*2020年2月（第2版）
2017年1月（第1版）

認証番号：223ADBZI00040000

歯科材料　02　歯冠材料
管理医療機器　　歯科切削加工用レジン材料　(70821000)

アートブロック　テンプ

【禁忌・禁止】
＜適用対象（患者）＞
本品はメタクリル酸系のモノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。[過敏症発症の恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】
本品は PMMA ブロック部分と金属製シャンクからなる。ブロック部分にはカラーバリエーションがあり、天然歯の色調を模して着色されている。金属製シャンクは、標準的な自動切削機に取り付けられる形状に設計されている。

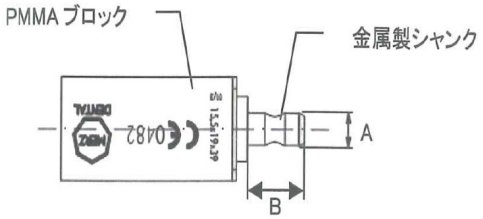

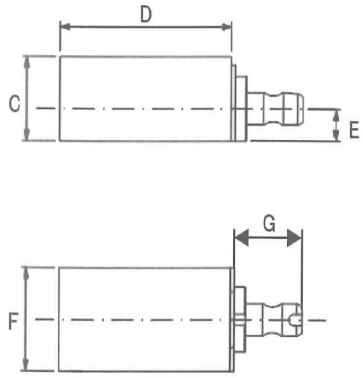

寸法(単位:mm)

A	φ5.9±0.02
B	13.5±0.05
C	15.50±0.2
D	39±0.5
E	6±0.15
F	19±0.2
G	16.5

色調番号	A2, A3, A3.5, C2, C3

※本品は、単品又はパックで輸入・販売されることがある。

＜原理＞
歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットが、患者の歯型模型を解析した情報をもとにブロックを切削することにより、自動的に支台形成歯を被覆するクラウン、ブリッジ及びインレーが切削・加工される。

【使用目的又は効果】
歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科高分子製補綴物作製に用いる。

【使用方法等】
1. シェードを使って歯牙に合わせた色調の本品を選択する。
2. 選択した本品を、適合する歯科コンポジット加工用 CAM 装置に固定する。
3. 歯科コンポジット加工用 CAD 装置でデザインしたデータを CAM 装置に取り込んでから、加工ができる適切な状態に CAM 装置を設定する。
4. CAM 装置で切削加工を開始する。
5. 加工終了後、加工された本品を CAM 装置から取り出す。

【使用上の注意】
＜重要な基本的注意＞
- 本品の使用により、患者が発疹などの過敏症を起こした場合は、すぐに使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- 本品に対する過敏症の既往歴のある術者は、使用しないこと。また、本品の使用により、術者が過敏症を起こした場合は、すぐに使用を中止し、医師の診断を受けること。
- 本品の切削、研磨作業などの時は、粉塵による人体の影響を防ぐために、局所吸塵装置、公的機関が認可したマスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- 切片などから目の損傷を防ぐために、切削、研磨作業などの時は、保護めがねを着用すること。
- 他の製品と混用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
1. 有効期間
包装に記載（製造元データによる）の期限までに使用すること。
例：⌛ 2025-6
（砂時計マーク後の数字が使用期限となります。
西暦 2025 年 6 月）

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
選任外国製造医療機器等製造販売業者：
デンツプライシロナ株式会社
TEL:03-5114-1032
取扱説明書が必要な場合、こちらにお問い合わせ下さい。

製造業者：
メルツデンタル社
Merz Dental GmbH（ドイツ連邦共和国）